

包括外部監査 指摘事項に基づく是正措置

(監査実施年度 18年度)

子ども未来部子育て支援課

項 目	(156) ページ 不納欠損処理の実施 (母子寡婦福祉資金貸付金)
指摘事項	今まで、明らかな回収不能債権を含めて不納欠損処理はなされたことがない。回収可能債権と回収不能債権を識別し、回収不能債権は不納欠損処理をして整理し、管理を回収可能債権に集中することによって、事務コストを軽減すべきである。
措 置	平成23年4月に施行された倉敷市債権管理条例に基づき、消滅時効に係る時効期間が満了した回収不能な債権 (5件 : 2,164,816円) については、平成24年3月に不納欠損処理を行いました。 今後も、適正な債権回収を行うとともに、回収可能債権と回収不能債権を整理することによって、事務コストの軽減に努めてまいります。

(通知日 : 平成25年1月17日 公表日 : 平成25年1月31日告示第19号)